

# 次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業

香川県内第11号 (令和7年4月30日認定決定)

ユニー・チャームプロダクツ株式会社 (観音寺市)



## 主な事業内容

「この世に生を受けたその日から、健康で健やかな人生を送ってほしい。」その願いを実現するためにユニー・チャームプロダクツは、不織布・吸収体の加工・成形分野で培ってきた技術を生かして、さまざまな世代に向けた商品やサービスをお届けしております。ユニー・チャームの4つの事業である

「ウェルネスケア」「ペットケア」「フェミニンケア」「ベビーケア」における、日本国内での材料・製品調達から生産・納品までの一元管理を行っています。製造部門の機能拡大により、バリューチェーン全体で付加価値と、さらなる顧客満足の向上を目指しています。

## 企業からのひとこと

引き続き、仕事と家庭生活の両立支援を行い社員が安心して働き続けられる環境整備に取り組んで参ります。

また地域と連携しモノ作りの魅力の発信をし続けていきます。

## 計画期間中の主な取組

◆労働者数 1,079人（うち女性120人） ◆計画期間 令和5年1月1日から令和6年12月31日

### [両立支援に関する取組および制度]

- 独自に作成した出産・育児ガイドやポスター等を用いて周知・啓発を行い、小学校入学前までの子を持つ社員が育児参画できるような職場環境の整備や職場風土の醸成に取り組みました。
- 所定外労働の制限に関する制度は小学校入学前、短時間勤務制度は3歳の誕生日まで、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度は、子が小学校3年生の修了時まで利用できます。

### [働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- ノー残業デーを月1回実施し、所定外労働の削減に取り組みました。
- 有給休暇の取得を促進するため、年次有給休暇取得状況の確認と各拠点へのフィードバックおよび記念日に有給休暇取得の勧奨を行いました。

### [共生社会の実現に向けた取組]

- 地域の学校と連携した就業体験機会の提供や、小中学生の社会科見学等を行うことで、地域と連携した次世代育成やコミュニケーションの機会を創出しました。

### [女性活躍のための取組]

- 女性労働者のキャリア形成を支援するための研修やカウンセリングを実施しています。
- 女性労働者の職務・職域拡大のために、社内で改善活動を実施しています。

### [育児休業等取得率]

- 計画期間内に女性労働者3名が育児休業を取得し、取得率は150%でした。
- 計画期間内に男性労働者60名が育児休業等及び小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用し、取得率は100%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-rooudoukyoku/>